



丸井織物が倉庫精練<3578>株式の変更報告書を提出（買い増し）



倉庫精練<3578>について、丸井織物が7月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、丸井織物の倉庫精練株式保有比率は、55.70%と5.79%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年2月4日。